

## 契約書（第 6 条）別紙

利用契約書の第 6 条（料金）に関する「契約書別紙」は次の通りです。

- ① 利用者が支払う基本利用料は、厚生労働大臣が定める基準によるものとします。
- ② 利用者の負担額は、法令の定める負担割合になります。
- ③ 夜勤条件は基準型です。
- ④ 機能訓練指導員は常勤配置です。
- ⑤ 管理栄養士は常勤配置です。
- ⑥ 介護職員処遇改善加算 I を取得します。
  - ・ 所定単位数にサービス別加算率 8.3% を乗じた単位数（令和 6 年 5 月まで）
  - ・ 所定単位数にサービス別加算率 14% を乗じた単位数（令和 6 年 6 月から）を算定いたします。
- ⑦ 介護職員等ベースアップ等支援加算を取得します。
  - 所定単位数にサービス別加算率 1.6% を乗じた単位数で算定いたします。

### 1. 利用料

- ① ユニット型個室 基本料金（1割負担の場合）  
併設型短期入所生活介護（Ⅰ）

	1日の単位	1日の自己負担額
要介護 1	704 単位	782 円
要介護 2	772 単位	857 円
要介護 3	847 単位	941 円
要介護 4	918 単位	1019 円
要介護 5	987 単位	1096 円

- ② 多床室 基本料金（1割負担の場合）  
併設型短期入所生活介護（Ⅱ）

	1日の単位	1日の自己負担額
要介護 1	603 単位	670 円
要介護 2	672 単位	746 円
要介護 3	745 単位	827 円
要介護 4	815 単位	905 円
要介護 5	884 単位	982 円

## 2.加算

- |                                                                         |                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| ① 機能訓練指導員加算                                                             | 12 単位 (14 円)                                                                 |
| ② 療養食加算                                                                 | 8 単位 (9 円) ※1 食あたり                                                           |
| ③ 夜勤職員配置加算                                                              | (Ⅰ) 13 単位 (15 円)<br>(Ⅱ) 18 単位 (20 円)<br>(Ⅲ) 15 単位 (17 円)<br>(Ⅳ) 20 単位 (23 円) |
| ④ 看護体制加算                                                                | (Ⅰ) 4 単位 (5 円)<br>(Ⅱ) 8 単位 (9 円)                                             |
| ⑤ サービス提供体制強化加算                                                          | (Ⅰ) 22 単位 (25 円)<br>(Ⅱ) 18 単位 (20 円)<br>(Ⅲ) 6 単位 (7 円)                       |
| ⑥ 送迎加算 (片道)                                                             | 184 単位 (205 円)                                                               |
| ※なお、送迎については、車輛等に限りがありますので<br>特に利用が必要な場合に個別にご相談ください。<br>(寝台車による送迎はできません) |                                                                              |
| ⑦ 緊急短期入所受入加算 (1 日)                                                      | 90 単位 (100 円)                                                                |
| ※利用日数により多少の誤差が生じる場合があります。                                               |                                                                              |

## 3.その他の料金

- |      |                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 食費 | 1 日あたり 1650 円 <第 4 段階><br>(朝食 400 円 昼食 650 円 夕食 600 円)                              |
|      | 1 日あたり 1300 円 <第 3 段階(2)><br>1000 円 <第 3 段階(1)><br>600 円 <第 2 段階><br>300 円 <第 1 段階> |

※第 4 段階の食費の請求は 1 食単位で行います。

### ② 居住費

ユニット型個室	1 日あたり 2200 円 (第 4 段階) 1370 円 (第 3 段階) 880 円 (第 2 段階) 880 円 (第 1 段階)
多床室	1 日あたり 915 円 (第 4 段階) 430 円 (第 2~3 段階) 0 円 (第 1 段階)

### ③ クラブ活動費等 材料費 実費

④ その他、外出時等の費用は利用者の自己負担です。

⑤ 領収書再発行手数料 1 通 300 円

#### 4. キャンセル料

利用者が利用開始期間予定日の前日 17 時までに、事業者  
に通知することなくサービスの中止をした場合は、1 日分  
の食費（第 4 段階の金額）1,650 円を支払うものとします。

#### 5. 利用途中のサービス中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合、退所日ま  
での日数を基に計算します。

- ・ 利用者が中途退所を希望した場合。
- ・ 入所日の健康状態が悪かった場合。
- ・ 利用中に体調が悪くなった場合。
- ・ 他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為  
があった場合。

#### 6. サービスの利用方法

まずは、お電話でお申し込みください。ご利用期間決定  
後契約を締結いたします。なお、ご利用の予約は 2 ヶ月  
前からできます。

※ 事前に介護支援専門員とご相談ください。

#### 7. 施設外への受診

ご利用中の医療機関等への受診はご家族により付き添い、  
送迎をお願いいたします。

#### 8. その他

おわかりにならないことは、遠慮なく職員にお尋ね下さい。

〈事業者名〉 社会福祉法人賛育会 東京清風園  
（東京都指定 第1370700245号）  
〈住所〉 東京都墨田区立花1丁目25番12号

〈代表者名〉 施設長 赤 荻 佐 和 印

以上の内容の説明を受け、了承しました。

年 月 日

利用者  
住所

氏名 印

（代筆者： ）

家族代表者（代理人）  
住所

氏名 印

（利用者本人との関係： ）